

外部評価結果に係る対応方針(出資法人等協働評価専門部会)

	件名	外部評価結果・意見要旨(市の施策との関わり)	対応方針	方法、スケジュール等
平成26年度	情報通信技術の活用について 北上ケーブルテレビ株式会社	<p>①市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。○ 設立目的は有効で、市の施策と法人の活動内容等には基本的に齟齬はないものと認められるが、活動内容ではコモンテレビとしての役割の部分では不十分と言わざるを得ない。当法人は営利企業としての側面が他の三セクより強いことから、公共性と採算性のバランスに注意が必要である。今後市が情報基本計画の策定に取り組み、ケーブルテレビを社会資本としての位置づけを明確にしようとしていることを高く評価するが、ICT技術の急速な進展や市民の要望も大きく変化してきており、このままではテレビ放映と情報通信ネットワークとを同社が全て保有して放送事業を継続していくことが早晚困難にならざるを得ない。そこで、社会資本としてのケーブルテレビについて同社とともに真剣に協議し、対応策を探っていく必要があると考える。</p>	<p>(1)情報格差の解消、行政情報及び地域情報の発信は市がケーブルテレビに期待する大きな役割であり、今後も市としては引き続き活用していく。現時点では、ケーブルテレビ網は同社所有のまま事業を継続していくものと捉えている。</p>	<p>(1)ケーブルテレビの事業継続には安定経営が必要であり、顧客の確保が課題である。わかりやすく魅力ある「行政情報番組」「地域情報番組」の企画制作、「情報基本計画」に沿ったケーブルテレビ網を活用した新たなサービスを提案する。</p>
		<p>②市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。△ 現状の組織体制や人材で、市が期待する成果を達成できるか懸念が残る。市が期待する成果の中において、公共的な役割を法人の本来の業務と捉えるか、対価を得て行う営利事業の一環と捉えるか、整理が必要と思われる。</p>	<p>(1)情報格差の解消、行政情報及び地域情報の発信は市がケーブルテレビに期待する大きな役割であり、市としては必要な対価を支払い実施する業務と捉えている。</p>	<p>(1)市の方針の通りであり具体的な対応は無し。</p>
		<p>③市の財政的・人的関与状況は適切か。△ 市の財政的・人的関与状況ということであれば特段の問題は認められないが、法人がコモンテレビとして、また開かれた行政のつなぎ手となるためには、行政の実質的な協力やアドバイスが不可欠であるが、現状ではそうしたレベルの関与がされているか疑問である。</p>	<p>(1)財政的な支援は今後も行わないものとする。また、株主及び取締役(副市長)の立場として関与していくとともに、市の期待する成果を達成するため協働のパートナーとしても関与していく。</p>	<p>(1)開かれた行政のつなぎ手の役割を果たすため、わかりやすく魅力のある「行政情報番組」「地域情報番組」の企画制作について協働して取り組む。</p>
		<p>④市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。△ 北上ケーブルテレビの活動は、当初の定款に関わらずコモンテレビの活動になっており、市の方針によらない場合にはコモンテレビとしての実態を失ってしまうため、限定的であるが市民に一定の不利益は生じ得る。法人がコモンテレビとして、また開かれた行政のつなぎ手の役割を効果的に果たすような支援・指導が求められる。</p>	<p>(1)開かれた行政のつなぎ手として市の期待する成果を達成するため協働のパートナーとして関与していく。</p>	<p>(1)開かれた行政のつなぎ手の役割を果たすため、わかりやすく魅力のある「行政情報番組」「地域情報番組」の企画制作について協働して取り組む。</p>
	<p>総括評価</p> <p>C 一部不適切</p> <p>① この3年間に、ケーブルテレビの事業体の一本化を実現し、さらに設立目的を実現するための環境作りが進んでいることは評価できる。しかしながら、コモンテレビとしての役割が十分に果たされているかは疑問である。その実現のためには市民に親しまれるケーブルテレビとして進化し、それが経営の安定とリンクできるような方策を見つけ出す必要がある。そのための組織体制や市との実質的な検討体制や市の支援・指導體制の強化が求められる。</p> <p>② 経営(財務状況)の持続可能性の点ではサービス(方針、企画、製作、発信)や運営形態との関連性を含めて抜本的な改革は避けられない。</p> <p>③ 前回の評価で求められた和賀有線テレビとの事業統合や、ケーブルテレビの市情報基本計画への位置付けなど、概ね適切な方向で運営されている。しかし、当法人は、営利法人としての性格が他の三セクより強く、情報メディアが多様化し競争が激化する中において、経営は容易でない。このような中、市が筆頭株主とはいえ、当法人の業務全体の中で公共的な役割をどの程度果たすべきか(現在でも決して大きいとは言えないと思われるが)、また公共的な役割を法人の本来の業務と捉えるか、対価を得て行う営利事業の一環と捉えるか、市の情報基本計画の策定に伴って整理が必要と思われる。</p>			

外部評価結果に係る対応方針(出資法人等協働評価専門部会)

	件名	外部評価結果・意見要旨(市の施策との関わり)	対応方針	方法、スケジュール等
平成26年度	北上駅前振興について 北上開発ビル管理株式会社	<p>①市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。 △</p> <p>施策の方向性等はいずれも適切と認められるが、市は駅前と当施設の機能等の現状に満足すべきではなく、新たな展開方向を模索する必要があるがその取り組みが進んでいるとは考えにくい。客観情勢の変化に対する対応は不十分と思われる。</p>	<p>(1)北上駅前の賑わい創出のため、協働のパートナーとして今後も連携した取り組みを継続するとともに、将来の再々開発も見据えながら、今後の北上駅前のあり方を協議していくものである。</p>	<p>(1)委員会の「新たな展開方向を模索する必要がある」という指摘を踏まえ、市として北上駅前の現状を直視し、市の玄関口としての北上駅前を抜本的に見直し、改めて再開発に着手することも視野に入れた検討を進めていくこととする。</p> <p>(2)平成27年度から平成28年度においては、駅西口の地下道を通らずに平面交差とすることにより歩行者の流れをビル側に向けさせるために、バリアフリー関連事業を進めることとする。</p>
		<p>②市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。 △</p> <p>十分な成果をあげるには困難な面があるものの、駅前の賑わい形成が市の期待としてあるはずで、そうだとすれば、現状では成果は不十分と言わざるを得ない。ただし現在の法人の体力等からすれば、客観情勢の変化に独力で対応するには限界がある点も斟酌しなければならないであろう。一方で市の玄関口にありながら、築30年余を経過した商業ビルの改修能力に乏しい法人の状況を市として適切であると考え、自体に危機意識の欠如が感じられる。</p>	<p>(1)商業ビルの改修については市が直接実施するものではなく、PFIの活用など、民間活力の導入なども視野に入れ、北上駅前の賑わい創出のため、協働のパートナーとして今後も連携した取り組みを継続していくものである。</p>	<p>(1)引き続き駅前の賑わい創出のために、市が期待する成果達成に向けた取り組みを進めていく。</p>
		<p>③市の財政的・人的関与状況は適切か。 △</p> <p>○設立目的について委員の認識が必ずしも一致していないため異なる意見が列記されている。そもそも設立目的の検証が必要である。</p> <p>(1)現状では市の財政的・人的関与状況に特段の問題は認められないが、新たな展開を構想・実現することを考えると、市の現状の関わり方では改善等は難しいと考える。</p> <p>(2)生涯学習センターを入居させ、法人の延命に手をかしているだけのように見える。施策の先送りではなく、抜本的な解決策を検討すべき時期にきているものと思う。</p>	<p>(1)市の財政的な支援は今後も行わないものとする。また、人的関与については、株主及び取締役(副市長)の立場として関与しながら、協働のパートナーとして、駅前の賑わい創出のための取り組みを進めていく。</p> <p>(2)生涯学習センターについては、その入居によって法人の延命に手を貸しているという認識ではない。あの場所に立地していることで、多くの市民が恒常的な生涯学習活動を展開していることにつながっており、市の施策として今後も生涯学習センターの入居は継続していくものである。</p>	<p>(1)引き続き取締役として副市長が関与し、駅前の賑わい創出のための取り組みを進めていく。</p>
		<p>④市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。 △</p> <p>○設立目的について委員の認識が必ずしも一致していないため異なる意見が列記されている。そもそも設立目的の検証が必要である。</p> <p>(1)現状の取り組み状態が市の方針に沿ったものであるとするならば、市の方針によらなくとも市民の不利益を招くとは考えにくい。</p> <p>(2)当法人がビル敷地を保有していることもあり、市の方針によらない場合、市民が不利益を被る可能性は大きい。</p>	<p>(1)市の方針を共有し、協働のパートナーとして今後も北上駅前の賑わい創出のための取り組みを進め、市民の不利益を生じさせないようにしていくものである。</p>	<p>(1)引き続き駅前の賑わい創出のための取り組みを進め、市民の不利益を生じさせないようにしていく。</p>
		総括評価		
		<p>① 当社は、イトーヨーカ堂が撤退するなど設立当初とは状況が大きく変化している。このような状況変化の中で、会社を存続させることが目的化している。法人を対象として評価を行うことは、会社の存続を目的とした姿勢につながるものであり、法人のみを対象に評価するのではなく、まちづくりの視点から評価すべきである。金融機関との交渉が一段落した現時点で、長期的なまちづくりの視点から、会社のあり方も検討すべきである。</p> <p>② この3年間に於いて、一部の改善はみられるものの、駅前の賑わい形成に向けての実質的な取り組みはほとんど進展していないものと考えられ、それらの課題を実現するための市の強い姿勢とそれに伴う取り組みが見られない。核テナントのイトーヨーカドー撤退、北上駅東口の開設、さくら野百貨店の開業など客観情勢の変化については、基本的に市が全庁的に取り組むべきものと考えられ、当法人の経営改善というレベルを超えて、「まちづくり」の観点から市全体の問題として対応策を検討していくべきであり、駅前の賑わいづくりに果たす役割等に関する中長期的な課題を、市やその他の関係機関等との関わりや施設修繕・設備更新などを含めて明確化し、市民に対して一定の説明責任を果たせるようになることを期待したい。</p> <p>③ 前回の評価で課題とされた点については、概ね解決の方向に向かっているものと認められる。そのスピード感についての適否に関しては議論の余地があるものの、当面は現在の方向性で経営を進めていくことが全体最適につながると思料する。</p> <p>④ 当社は、北上駅前といった一等地の管理を任されているにもかかわらず、西口駅前の振興という視点では、十分な機能を果たしていない。むしろ、問題の先送りは、西口駅前の沈滞化をもたらすとすれば、非常に残念なことで、西口駅前の活性化、地域価値の向上といった視点から抜本的に見直すことが必要である。現在、入居している生涯学習センターが市民から評価されているのであれば、西口駅前を文教ゾーンとして位置付け、図書館を誘致するといった工夫があるのではないか。会社の延命ではなく、西口駅前の地域価値を高めるといった前向きな考え方にたった検討が必要である。</p>		

外部評価結果に係る対応方針(出資法人等協働評価専門部会)

	件名	外部評価結果・意見要旨(市の施策との関わり)	対応方針	方法、スケジュール等
平成26年度	工業の振興について 株式会社北上オフィスプラザ	<p>①市の施策と法人の設立目的、活動内容は適切な方向性にあるか。 △ 会社の設立目的は市の経済政策にとって重要であり、業務運営の方向性において、市と法人の間に齟齬はないと認められるが、研究開発機能の誘致、周辺企業の業務活動や研究開発支援などにおいて、現在の会社の活動は、地域振興を図るための中核機関としての活動となっていない。市のガバナンスが効いているとは考えられず、支援機関として果たすべき役割において相互理解が十分ではないように思われ、結果として適切な方向性にあるとはいえない。</p>	<p>(1)工業振興計画の中間評価、見直しに合わせて、北上オフィスプラザが果たしてきた役割について検証を行う。 (2)連携に関する協定に基づき、市から取締役として、副市長が就任し、相互理解を深める。</p>	<p>(1)実績の整理 (2)事務レベルでの定期的な情報交換 (3)今後の役割の明確化 (4)取締役としての副市長の継続就任</p>
		<p>②市の期待する成果を十分に上げることが見込めるか。 △ 現状の活動への取り組みに留まるのであれば、市の産業振興の中核としての役割として、これ以上の成果を上げることを期待するのは難しい。成果を上げるためには市と法人の役割のすり合わせが必要であり、その際、投資有価証券の取り扱い(第2期投資を実施するか、運用益を活用して常時対応可能なコーディネータを雇用するか等)も一つのポイントと思考する。</p>	<p>(1)資本金の取り扱いを含め、早急に中長期経営(事業)計画の策定を促すとともに、策定に当たっては、市の施策の方向性や整合性が図られるように助言を行う。 (2)指定管理を受けている貸研究工場棟に入居している岩手大学との共同研究事業の促進やPFI方式での研究棟の建設など、産業振興上の協働の在り方を構築する。</p>	<p>(1)北上オフィスプラザが策定する中長期経営(事業)計画の策定時に産業振興の中核機関として十分な成果を上げられるよう、オフィシャルカディア内関連団体(岩手大学、北上職業訓練協会)や市の役割の整理を行う。 (2)北上オフィスプラザが主体となった研究棟建設について、引き続き協議を行う。</p>
		<p>③ 市の財政的・人的関与状況は適切か。 △ 設立目的を適切に実現する方策を見つけ出すための知見を提供できる人材の確保や組織体制の工夫など、検討体制の整備等を市が支援・協力することが残されているのではないかと。市が同社を地域振興の中核機関として位置づけているのであれば、同社との十分な信頼関係の下に共同してビジョンを作成し、地域振興のため、同社の不採算部門となる活動について、人的・物的支援を措置すべきものとする。</p>	<p>(1)株主及び取締役(副市長)の立場として関与していくとともに、市の期待する成果を達成するため協働のパートナーとしても関与していく。</p>	<p>(1)引き続き取締役として副市長が就任する。</p>
		<p>④市の方針によらない場合に、市民が不利益を被るか。 ○ ものづくり産業をはじめとする産業の振興には、市の方針のもと当法人が有効に機能することが不可欠であり、市の方針によらない場合、市民に不利益が生じ得る。</p>	<p>(1)株主及び取締役(副市長)の立場として関与していくとともに、市の期待する成果を達成するため協働のパートナーとしても関与していく。</p>	<p>(1)不利益が被らないよう、引き続き取締役として副市長が就任し、市の方針への理解を深める。</p>
		<p>総括評価</p> <p>① 北上産業業務団地への業務管理機能の誘致は進んでいるが、研究開発機能の誘致、周辺企業の業務活動や研究開発支援など重要な課題に対しては十分な成果を上げているとは言えない。支援機関としての一層の取り組みに期待するとともに、それに伴って組織体制を発展的に見直したり、その安定化を図ったりする機会を持つことが望まれる。</p> <p>② 財務状況についての問題点は少ないが、研究開発機能の誘致、周辺企業の業務活動や研究開発支援など、重要な課題を実現するための条件整備をするための手立てを用意する必要がある。財務上、営業赤字を投資有価証券の運用益で穴埋めする形は中長期的に健全とは言えず、営業損益段階の黒字化定着と投資有価証券の有効活用については、第2期の設備投資の可否に加え、運用益を充当してコーディネート業務やインキュベート業務に精通した人材を雇用することも検討すべきと思考する。</p> <p>③ 現在は貸館機能として運営がなされているが、これをもって有効に運営されているとはいいがたい。建物・設備等の管理・賃貸業としての側面と産業業務団地の中核支援機関としての側面のバランスにおいて、後者の活動により高いレベルのパフォーマンスが期待される。新たな事業計画を策定し、その検討過程で、当社の役割、貢献できる点を明確にすべきである。また市には、設立目的を達成するための条件整備に向けた支援・協力が求められる。</p>		

C 一部不適切

C 一部不適切